

クールシェアスポット募集に関するQ & A

Q 1. 「クールシェアふくおか」とは、どのような取り組みですか？

「クールシェアふくおか」とは、電力需給の高まる夏期に、市民等が涼しく過ごせる施設に対して、クールシェアスポットとしての協力を依頼し、家庭などにおける省エネを促進しようという取り組みです。

この取り組みは、今年で7年目を迎え、平成29年度は複合商業施設や博物館などをはじめとした295箇所の対象施設に、多くの方にご来場いただきました。

なお、平成30年度は、気候変動の影響として、顕著である熱中症の増加に対する適応策として「クールシェアスポット」を夏の外出時の熱中症予防につながる「クールシェアルター」としても位置付けて、市民の健康被害の軽減を図っていきます。

Q 2. クールシェアふくおかに協力する施設（クールシェアスポット）になるには、どうすればよいのですか？

「クールシェアふくおか クールシェアスポット申込書」に必要事項を記入のうえ、電子メール、FAX、郵送などの方法により、事務局（福岡市環境局環境・エネルギー対策課）までご提出ください。この申込書は、福岡市ホームページからダウンロードできます。

Q 3. クールシェアスポットになるメリットは何ですか？

クールシェアスポットになることにより、省エネの促進に積極的に協力することができるとともに、福岡市ホームページに施設名などが掲載される（福岡市広告事業実施要綱第5条に掲げる範囲を除く）こととなります。

さらに、来場者のための休憩所や来場特典サービス等を設けることにより、来場者の増加効果も期待されます。また、イベントやセールを「クールシェアイベント」や「クールシェアセール」との名称を付して、打ち出すことも可能です。

Q 4. クールシェアスポットになるための条件はありますか？

一般に開放された場所であり、暑さをしのぎ、涼しく快適に過ごすことができる福岡市内の施設等であれば、特段の条件はありません。ただし、申請内容を審査した結果、事務局が不適切と判断した場合には、掲載をお断りする場合がございます。

Q 5. クールシェアスポットであることを表示する必要はありますか？

当該施設がクールシェアスポットである旨を表示するため、希望施設には三角POPを送付します。

Q 6. クールシェアスポットになると、通常よりも冷房温度を低くしなければならないのですか？

夏期の省エネ対策として、福岡市は冷房時の室温28℃を推奨しており、通常以上の冷房は必要ありません。